



▲力いっぱい技を競う剣士たち

気合で寒さをふきとばす

2月11日、昭和57年冬季剣道錬成大会が、佐波郡剣道連盟・町教育委員会・中体連佐波支部の主催で、新築された佐波高校体育館を会場として行われました。大会には、町内の中・高校生・一般から精鋭剣士100余人が参加し、日ごろ鍛えた技を競い合いました。(大会の結果は6ページに掲載)

主な内容

- ②……新入学(園)児の交通事故を防ごう
- ③……貴重な森林を山火事から守ろう・国保一口メモ
- ④……町長と青年が意見交換(第2回町長と語る会)
徳地の町を花でうずめよう
- ⑤……徳地ふるさと学習の推進
- ⑥……写真だより
- ⑦……お知らせ・文芸など

新学期を控えて

新入学(園)児の交通事故を防ごう



▲交通事故防止のための交通教室(56.9島地小にて)

▲子供の視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見とせても、子供には見えないことがある。

▲子供は、大人や年上の子のまねをする。

▲子供は、「あぶないよ」とか「注意しないよ」というような抽象的な言葉だけではよく理解できない。具体的な行動を通じて理解させる必要がある。

▲子供は、応用的な動作が出来ない。いつも通る道では交通ルールは守れるが、知らない道では守れない。

▲子供は、一つのことに注意が向くと、周りのものは目に入らなくなる。

▲子供は、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがち。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思いがちである。

子供の行動特性を知ろう

新学期は、子供の交通事故が心配される時期でもあります。特に行動範囲がグッと広がったり、新たに自転車を利用し始めたりする新入学(園)児については、これまで以上に十分な注意が必要です。

① 実際の通学(園)時間に合わせて、保護者と児童が実際にその通学(園)路を何回か通って、信号機、道路標識の見方、横断歩道の正しい渡り方を指導する。

② 寝る前に翌日の準備を済ませるよう習慣づける。また、登校時間に余裕をもたせ、忘れ物がないかどうか登校前に必ず点検するよう習慣づける。

③ 帰宅後、遊びに行つてよい範囲や帰宅時間などを、自宅からの距離や交通環境を考慮して決め、子供にしっかりと守らせるよう指導する。

④ 子供に自転車を利用させる場合には、子供の年齢、体力、能力などを考えて体に適した自転車を選び、また、乗る場合は必ず点検するように指導する。

⑤ 自転車を安全に利用させるには、まず、空地や公園など安全な場所、安全な乗り方、特に正しい止まり方と交差点の安全な渡り方を十分に教えてから、徐々に道路になじませるようにする。また道路環境や交通量を考慮して、自転車に乗ってもよい区域、時間などを指定して利用させる。そして、

实例をあげ 具体的な指導を

子供の交通事故を防止するには、子供の特性を理解した上で、次の点を具体的に指導していくことが大事です。

決めたことについては必ず守らせるとともに、子供がふだんどのくらい自転車を利用しているかを把握して、事故防止に努める。

子供の交通事故を防ぐには、以上の点をよくわきまえるとともに、わが子の性格をよく考え、日常生活のなかで具体的に指導していくことが重要です。

徳地町内歩行者自転車二輪車の年齢別被害状況(56年中) 資料：山口県警

年齢層	歩行者		自転車		二輪車		その他		計	
	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者
未就学児童		2								2
幼稚(保育)園児		1								1
小学生										
低学年										
高学年		2								2
計		2								2
中学生										
中学校生					1	1				2
計					1	1				2
高校生										
高校生		2		2		3	2	24	2	31
計		2		2		3				7
老人										
60才~69才								3		3
70才以上		2		1				3		10
計		2		1				3		10
合計		9		4		8	2	27	2	48

山歩く、心にいつも火の用心

貴重な森林を

山火事から守ろう

長かった冬からそろそろ目ざめる日本列島—同時に、行楽や山菜取りで山へ行く人が多くなり、山火事が増えるのもこのころからです。

昭和五十五年には、全国で四百二十件の山火事が発生しましたが、このうち、約七三%に当たる三千五件が二月から五月の四か月間に集中しています。

この時期は、空気が乾燥し落葉や枯草が燃えやすいということもありますが、出火原因をみますと、



たばこやマッチなどの投げ捨て、たき火の不始末といった、ちよつとした不注意によるものがほとんどです。

「森林は国土の宝」といわれるように、緑の山は、水資源の確保や国土を災害から守る役目を果たして、わたしたちの生活を豊かにしてくれます。また、一方では、レクリエーションや憩いの場として心をなごませてくれます。

しかし、森林がこのような目的で利用できるようになるまでには五十年、百年という長い歳月が必要で、

一度燃えてしまうと修復に長い年月がかかります

ところが、ひとたび山火事が発生すると、こうした、歳月と資金と労力を費やした森林資源が一瞬のうちに灰になってしまいます。一度燃えてしまった山は、建築物などのように短期間に修復できるというものではありません。植林に始まる長い年月と多額の資金多くの人の労力が改めて必要になります。また、山火事によって損なわれた景観は、いかに科学の発達した今日でも、すぐに元に戻すことは不可能です。このように山火事は、わたしたちの社会に極め



て大きな損失をもたらします。

こうした山火事を防ぐため、毎年、春の全国火災予防運動の前半一週間(二月二十八日～三月六日)に、全国山火事予防運動が行われます。

わたしたちの暮らしに欠かせない貴重な森林を山火事から守るために、山で働く人や行楽で山に出かける人は、次のことに十分気を付けましょう。

- ① たき火をしたときは、後始末を完全にする
 - ② たばこの吸殻は必ず消す
 - ③ 車からたばこの吸殻を投げ捨てない
 - ④ 強風または乾燥時および枯草などのある場所では、マッチを使ったり、たき火をしない
 - ⑤ 子供に火遊びをさせないように注意する
 - ⑥ 火入れをするときは必ず許可を受ける(山や林地で火を燃やすときなど)
- なお、火入れ許可についての詳しいことは、町役場林務課へお尋ねください。(有線2261)

国保一口メモ

国保の保険証を たいせつにしていますか

○ 修学や長期旅行のために、家族と離れて住まなければならない場合は、もう一枚の保険証が発行されます。(学・特)

四月一日から
新しい保険証に
かわります

保険証は二年ごとに切り替わられます。今年は、四月一日からだいたい色になり、今までのうぐいす色の保険証は使えなくなります。保険証の切り替えは、次の日程で行いますので、各自治会長へ、地区指定日の前日までに、保険証を提出してください。

なお、古い保険証(うぐいす色)は、四月一日以降使えませんのでご注意ください。

保険証の切り替え日程表

日 (曜)	時 間	場 所
3月29日 (月)	9:30~11:00	柚野支所(柚野地区)
	13:00~15:00	八坂支所(八坂地区)
3月30日 (火)	9:30~11:00	串支所(串地区)
	13:00~15:00	島地支所(島地地区)
3月31日 (水)	9:00~15:00	本庁国保係(出雲地区)

社教だより

町長と青年が意見交換

第2回町長と語る会を開催

徳地町青年団体連絡協議会主催の、第二回町長と語る会が、二月十九日山村開発センターで開催されました。

当日は、四十数人の青年が参加し町政に関する事など、昨年九月に開かれた第一回町長と語る会の内容を踏まえて、より掘り下げたものにとしようと、井上町長を招いて青年らしい活発な意見交換を行い有意義な会となりました。

今回、協議内容として提出された意見交換がされたものは、概略次のようなものです。



▲町長と青年の意見交換

◎青年からの協議内容

①国立少年自然の家設立時のメリットについて(青年団体連絡協議会から代表して諫早国立少年自然の家現地視察の報告)

②町民体育館、夜間照明、町民グラウンド等の計画推進状況について

③東洋工業進出に伴う計画等の現況について及び今後の企業誘致の計画について

④基本構想による今後六十五年の人口一万三千人と推定されているが、青年層の流出をどのように止めてゆくのか、また、農林業の後継者育成と基盤整備計画及びコミュニティづくりの推進計画について

◎町長からの回答

①については、長者ヶ原は昭和六十四年に開設される予定であり、徳地町の名も全国に知れることとなります。また、文部省から職員が約十四世帯居住することに、若干の人口の増加が見込まれます。

②については、町民体育館は、県下に希望市町村が多いことから早急にはむつかしいが、これから先補助金確保等実現にむけて強力に推進していきます。夜間照明については、堀中などを考えています。これについては、

国の予算もつき明るい見通しです。町民グラウンドは、土地の関係があり、現在一、二カ所予定地を打診中です。みなさんの中にも土地の心当りがあればご協力をお願いします。

③現在島地に一企業(四十人程度)が内定していますが、その他企業誘致としては、町の南部方面に誘致したいと思っております。地価の高騰により苦勞していますので、みなさんのご協力をお願いします。現在町議会でも企業誘致調査特別委員会を設けています。

④については、近隣の町とくらべ二十歳から三十歳の生産人口は比較的定着してきており町の将来にとって明るい材料ですが、これから基本構想に伴った基本計画、実施計画の進む中で

町民こそって

徳地の町を花でうずめよう

徳地町花いっぱい推進協議会発足

徳地町では、今まで各学校や地域住民のみなさんへ、花いっぱい運動を呼びかけ、毎年十二月に開催される社会教育振興大会では、花いっぱい協力された団体、個人の方の表彰を行っています。このたび、さらに徳地町を花でうずめようとの気運が高まり、二月二日、徳地町内の自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、青年団体などと行政が一体となって「花いっぱい美しい徳地・花づくりを進めて心豊かな町づくり」を進め

若者が定着するよう努力していきます。特にみなさん若人の力が必要ですので大いにご協力をお願いしたいと思います。また、農林業後継者育成等については町の基幹産業は農林業であるので、今後、小・中学校の時代から農林業の知識などを実際に見せてゆくなど実践活動を行っていきたくと思っております。ほか基盤整備についても、ほ場整備を推進していきたいと思っております。みなさんのご理解をお願いします。なお、コミュニティづくりについては、現在、自治会の育成、花いっぱい運動の展開などを推進しています。

◎青年団体連絡協議会要望事項

○町民のつどい大会、農林業まつり等の同時開催について
○研修助成について

民俗資料を

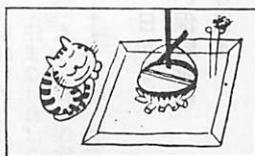
収集しています

すたれゆく民俗資料を、今うちに保存するため収集活動を行っておりますが、今までにみなさんのご協力で農機具などかなり収集できました。ご協力ありがとうございました。

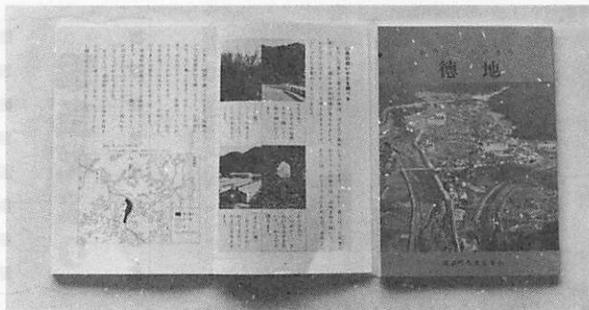
なお、次のようなものがありましてお知らせください。
◆ 服物(終戦以前に使用されていたもの)
○ かぶりもの——ずきん・かさ、ぼうし等
○ 上半身につけるもの——たすき・てつこう・はだぎ・ながぎ・そでなし・はんてん等
○ 下半身につけるもの——前掛ももひき・山袴・きやはん等
○ 雨具——かっぱ・きごぞ等

◆教育施設・用具

寺子屋とその用具・教本・草紙習字手本・筆紙墨等
◆連絡先 山村開発センター内 社会教育課(電話210217 有線2281)



- ◎沿道に花壇をつくりましょう
- ◎広場に花を育てましょう
- ◎家庭でも花を育てましょう



▲副読本わたしたちの町 徳地

学校だより

徳地ふるさと学習の推進

～小・中一貫した展開を目指して～

この資料を基盤にして、自然環境(理科の領域)、伝説・生活(国語の領域)を加え、単に社会科という教科にとどまらない総合的なもの、小・中一貫したふるさと学習の展開を目指しております。

そこで、

- ① 各学校単位に、どんな自然環境や歴史、伝説などがあり、教材化できるか、実地踏査をしたり、徳地町史などの資料を調べて、リストアップをする。
- ② リストアップされたものを精選し、自校の教育指導計画の中に位置づける。
- ③ 指導計画に位置づけられたものを、子どもに分かりやすく興味、関心をよびおこす資料づくりをする。子ども向け

「近ごろの子どもは愛郷心に欠ける」とか「ふるさとをあまりにも知らないのではないか」という声をよく聞きます。

事実、昨年十一月、へき地五校による集合学習で愛鳥林周辺の野外観察を行った際、子どもに「愛鳥林を知っていますか」という質問をしてみますと、ほとんどが「知らない」という実態でした。

徳地町は緑と清流に恵まれた、歴史と高い文化の町ですが、この地域性を学校教育の中に取り入れ、意図的、計画的に推進していく必要があります。

このふるさと学習は、今まで小学校三、四年生を中心にして作られた「わたしたちの町 徳地」という副読本を使って社会科で行われてきました。



まず徳地を知ろうと町内巡りをする先生方(滑国育林で)

の説明文、スライド、紙芝居、絵地図、標本づくりなどをすすめる。

- ④ 各校の資料を持ち寄って、町全体としての基礎資料(教材資料)をつくる。という作業手順を考えております。

このような作業を通して、児童生徒が主体的に地域に働きかけるようにしたいものだと考えております。

学年末・学年始めの
非行化防止

学年末から学年始めにかけては、卒業、進級、就職と児童、生徒の生活に大きな変化が見られ、この変化に適切でなく、精神的な不安、焦燥感、劣等感などによって思わぬ非行に走る場合があります。

各学校においては、この期の生徒指導には適切な対応と指導強化を図るように努めておりますが、家庭におかれましては、次のような点にご配慮とご指導をお願いいたします。

★子どもとの対話、人間的な触れ合いの機会を努めて持ちましょう。

最近の非行は、両親の放任状態にある家庭をたまり場として多く起こっております。子どもの心情を理解しながら、今後の生活や進路について十分話し合う機会を持ちましょう。

★大事なものの保管をしっかりといたしましょう。

気候が温暖になると、バイク・自動車の盗用による夜間はい回、暴走族車への同乗行為が増加してきます。

これらの行為の一因に、鍵をかけたまま放置している大人の責任があげられます。

金銭についても同じです。いくら盗まれたかがかめめない感覚が大きなおとし穴となります。

刑法犯少年の年齢別補導状況(▲印は減少を示す)

	総数	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
昭55.1-11	149,516	33,711	38,391	31,791	20,580	14,634	10,409
構成比	100	22.5	25.7	21.3	13.8	9.8	7.0
昭56.1-11	168,100	42,709	42,520	37,534	21,325	14,236	9,776
構成比	100	25.4	25.3	22.3	12.7	8.5	5.8
増減数	18,584	8,998	4,129	5,743	745	▲398	▲633
増減率	12.4	26.7	10.8	18.1	3.6	▲2.7	▲6.1

(資料) 警察庁 少年非行の概要 (56年1~11月)

★気軽に声をかけ合いましょう。

「よその子に 知らぬ顔せず 一声を」という標語を警察、防犯協会が呼びかけておりますが、特にこの期には児童の火遊び、危険な沼や河川での遊び、道路への飛び出し、などの危険行為が多くなります。「よその子のすることだから」といつて見逃さずに注意の声をかけたり、関係諸機関へ連絡していただいて地域のみならず非行化防止に努めていきたいと思います。



徳地町消防団が 56年度優良消防団として 表彰される

徳地町消防団が、昭和56年度優良消防団として日本消防協会から表彰され、2月10日、日本消防会館において表彰状及び表彰旗の授与式が行われました。



▲授与された表彰旗



▲大会参加者は少人数でしたが出場者は、寒さをふきとばしハッスルプレーの連続

冬季剣道錬成大会

2月11日、佐波高体育館で行われた冬季剣道錬成大会の結果は次のとおりです。

◎団体の部

- 中学校〔男子〕1位、八坂中 2位、堀中〔女子〕1位、柚野中 2位、柚野中
- 高校・一般〔男子〕1位、一般A 2位、一般B〔高校女子〕1位、佐波高A 2位、佐波高C

◎個人の部(敬称略)

- 中1〔男子〕1位、渡津豊(柚野) 2位、中川康一(柚野) 3位、吉末慎治(島地)〔女子〕1位、伊藤小夜子(柚野) 2位、竹内浩子(八坂) 3位、上野恵美子(八坂)
- 中2〔男子〕1位、三輪環(堀) 2位、井上一夫(八坂) 3位、山下晃彦(八坂)〔女子〕1位、伊藤加代子(柚野) 2位、斉藤右子(柚野) 3位、柏美由紀(島地)
- 高校・一般〔男子〕1位、河村和男(八坂) 2位、斉藤孝尚(八坂) 3位、斉藤純(柚野)〔女子〕1位、中村敦子 2位、伊藤正子 3位、斉藤典子(以上佐波高)

町民卓球大会

町民卓球大会が、去る2月7日徳地町クラブハウスで開催されました。結果は次のとおりです。(敬称略)

■シングルの部

優勝 田坂雅夫 準優勝 清水善正

■ダブルスの部

優勝 井上史郎・三戸基文 準優勝 津室愛子・岩倉宏昌

■卓球同好会の会員募集

趣味と体力づくりをかねて、毎週木曜日午後7時30分から、徳地町クラブハウス(堀中グラウンド南側)で卓球の練習会を行います。初心者をはじめ多数の参加をお待ちします。

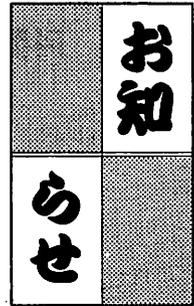
◎連絡先・問い合わせ 山村開発センター内社会教育課(電話2-0217 有線2281)



同和教育講座終る

昭和56年度社会同和教育指導者養成講座が、2月2日から4回にわたって開催され、のべ174人が熱心に受講しました。

今回は、事業所、自治会、婦人団体、老人クラブの人たちが参加され、①同和問題の本質と今日の課題②同和問題の歴史的背景③同和問題解決への取り組み④差別解消をめざしてをテーマに学習を深めました。受講された方がこれを機会に日常生活の中で指導者として町民の方へ浸透されることを期待します。



山口博物館の

展示物・催物

展示物 電話コーナー(電話のつながらる仕組、ミニファクスなど)
入場料 個人:大人50円(40円) 高大生30円(20円) 小中生20円(10円) カッコ内は団体料金
催物 近世防長の文化人(Ⅱ) 周防の文化人
会期 四月十一日まで(月曜、祝日は休館)
入場料 展示物と同じ
問い合わせ 山口県立博物館(電話山口22-10294)

山口図書館の 図書貸出登録の 切り替え

県立山口図書館では、四月一日から貸出登録の切り替え(昭和五十七年度貸出登録)を行います。
手続 一般成人:身分証明書、運転免許証、健康保険証、身障者手帳等のいずれかを持参。大学生:学生証。高、中学生:生徒

県立山口高校

通信制生徒の募集

手帳。小、幼児:保護者の署名なつ印が必要。
問い合わせ 県立山口図書館参考課へ(山口24-12114)

募集学科 普通科・衛生看護科・特科

入学資格 中学卒業者または、これと同等以上の学力を有する者
衛生看護科は、本校と技能連携しての准看護婦養成施設の生徒であること。
願書締切 四月十五日
問い合わせ 山口市米米一丁目山口高校通信制(22-8511)

職業訓練生の 募集

山口県立西部高等職業訓練校では、次の要領で訓練生を募集しています。
応募資格 性別は問いません。心身ともに健全で技能習得に熱意がある人。
募集期間 能力再開発訓練(離転職者)
 四月入校……三月十五日まで
 六月入校……四月二十六日から五月二十日まで
 十月入校……七月一日から

表示登記の 無料相談

九月十六日まで
 入校手続きその他くわしいことは、西部高等職業訓練校(下関市千鳥ヶ丘町11-1 電話0832-4813505)または最寄りの公共職業安定所へお尋ねください。

無料相談

山口県土地家屋調査士会では、四月一日の「表示登記の日」に表示に関する無料登記相談を行いますので、お気軽にご相談ください。
〇日時 四月一日(木) 九時から十五時まで
〇場所 防府市緑町一丁目九番一 号 防府市福祉会館
〇相談内容 土地:分筆・合筆・地目変更・地積更正等
 建物:新築・増築・滅失・分割・区分等
 詳しいことは、山口県土地家屋調査士会(電話0839-2215975)または地元の土地家屋調査士にお尋ねください。

献血にご協力

とき 3月31日(水)
ところ 徳地町役場前
 9:00~12:00
 献血手帳をお持ちの方はご持参ください。

雇用相談室の状況

求人求職状況

(57年1月分)

職種別	男		女	
	求人	求職	求人	求職
事務	10	(2)16	30	(2)69
技能者	60	(1)17	17	12
運転手	51	(4)27	83	18
営業	53	(2)22	54	(7)55
単純労働	56	(11)79	54	(3)17
その他	146	(1)28		
計	376	(21)189	238	(12)171

(注) ()内は徳地町内分で内数である。
 徳山職業安定所よりの求人等もあります。希望者は町役場経済課 商工観光係へ(有2351)

山口県山口総合 庁舎が移転します

